

令和7年

建設文教委員会

12月12日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年12月12日

午前10時00分 開会

午後零時41分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 けんじ	副委員長	浅井 たかお
委員	郷右近 修	委員	月岡 修一
委員	一色 美智子	委員	毛 受明宏
委員	ふじえ 真理子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
議事担当係長	矢野 佑輔	庶務担当係長	大石 明美

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
教育長	藤井 和久	経済建設部長	星子 恭士
教育部長	浅井 俊一	産業支援課長	塚谷 友昭
土木課長	外山 紀元	都市計画課長	中田 勝次
下水道課長	青山 康德	環境課長	松本 裕介
学校教育課長	秋永 亘正	生涯学習課長	山田 隆貴
図書館長	水野 美樹	学校給食センター所長	矢野 優

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	中堀 りゅういち	こんどう のぶお
いとう ひろし	服部 龍一	武谷 としお	林 ゆきひろ
三浦 桂司	堀内 ちほ	清水 義昭	

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は5つの議案でございます。慎重に審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第83号 市道の路線廃止についてと議案第84号 市道の路線認定については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議ありませんので、議案第83号と議案第84号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第83号と議案第84号について、理事者の説明を求めます。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） それでは、まず、議案第83号 市道の路線廃止について説明

いたします。

この案を提出するのは、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するものです。

廃止する路線は5路線です。

1枚おめくりいただき、附図1を御覧ください。

路線番号2055、路線名、沓掛南19号は、起点、豊明市沓掛町下高根367番地先、終点、豊明市沓掛町中川171番地の1地先です。

以下、起終点の豊明市は省略し、町名以降の説明とさせていただきます。

1枚おめくりいただき、附図2を御覧ください。

路線番号2102、路線名、沓掛南66号は、起点、沓掛町泉167番地先、終点、沓掛町掛下19番地先です。

続きまして、1枚お戻りいただきまして、附図1を御覧ください。

路線番号2106、路線名、沓掛南70号は、起点、沓掛町下高根325番地先、終点、沓掛町小所252番1地先です。

続きまして、2枚おめくりいただき、附図3を御覧ください。

路線番号2108、路線名、沓掛南72号は、起点、沓掛町下山29番地先、終点、沓掛町掛下121番地先です。

続いて、路線番号2109、路線名、沓掛南73号は、起点、沓掛町下山218番地先、終点、沓掛町掛下222番地先です。

以上5路線は、主要地方道名古屋岡崎線の整備により道路認定を廃止するものです。

以上で説明を終わります。

続いて、議案第84号 市道の路線認定について説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第8条第2項の規定に基づき市道の路線を認定するものです。

認定する路線は5路線です。

1枚おめくりいただき、附図1を御覧ください。

路線番号2102、路線名、沓掛南66号は、起点、沓掛町泉167番地先、終点、沓掛町下山235番2地先です。

1枚おめくりいただき、附図2を御覧ください。

路線番号2108、路線名、沓掛南72号は、起点、沓掛町掛下50番2地先、終点、沓掛町掛下121番1地先です。

路線番号2109、路線名、沓掛南73号は、起点、沓掛町掛下55番2地先、終点、沓掛町掛

下24番2地先です。

続きまして、1枚お戻りいただき、附図1を御覧ください。

路線番号2335、路線名、沓掛南121号は、起点、沓掛町掛下55番1地先、終点、沓掛町掛下19番地先です。

続きまして、附図2を御覧ください。

路線番号2336、路線名、沓掛南122号は、起点、沓掛町下山30番地先、終点、沓掛町下山31番1地先です。

以上5路線は、主要地方道名古屋岡崎線の整備により道路認定を廃止する市道の一部を管理するために新たに市道認定する必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 路線の認定のほうなんですけど、66号と121号は分かれてるんですけど、ここは、間に小さい何か通路みたいなものでつながっていたりはするんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） 県道の名古屋岡崎の計画上になると思うんですけども、ここは、名古屋岡崎には乗れる道となりますが、中央分離帯ができるので、横断っていう形にはできません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案83号についてお聞きします。

附図1の路線番号2106、沓掛南70号と、路線番号2055、沓掛南19号については、側道だと前もってお聞きしていますけれども、側道を廃止するのはなぜですか、理由を分かりやすくお聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） ここ、暫定供用区間の名古屋岡崎の東工区というところなんですけども、真ん中辺りに柿ノ木からの出口の新しい信号交差点ができたんですけども、

それより北に向かって県道の暫定供用をするんですけども、県道の計画によって幅員が必要だということで、市道の側道部分も取り込んだ形で県道として、今後、管理される形になります。そこ、信号交差点より南につきましては、一旦、廃止しますけども、通り抜けができない道路ですので、今回、認定するのは避けております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 それは分かりました。

それ、車が入れないようになってるっていうんですけど、それは、何かいろんな水利とかそういったものの管理で必要になるっていうことで置いてあるっていうこともお聞きしてるんですけど、それは、通常は車に入れないんですけど、それは、全く入れなくなってしまうのか、それか、何か方法があるんですかね。その臨時に入るときに使う、その車止めというのは、どんなふうになってますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長、どの部分でしたでしょう。

○浅井たかお委員 すみません、今の側道に関してのことなんですけど、そこは廃止なんですけど、田んぼとかそういったものを管理するのに、全く入れなくなってしまうといけないっていうことでちょっとお聞きしてたんですけど、そこは、何か通れないように、方法で、ポールが立ってるとか何かそういうふうになってるんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 安全を考慮して、一部、車止めが設置されますけども、可動式のもので、緊急時等必要なときには、下げて入れる形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ありがとうございます。

待ってくださいね。議案第83号と84号に共通する質疑ですけれども、廃止される路線や、一部認定が外された部分の市道について、その部分の県が買い取るというそういう部分はあるのか、それか、もしくは、市が所有しながら県に貸すというか、そういうような扱いなのか、そこを教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 先ほど申し上げた信号交差点より北の部分というのは県の管

理用地になるんですけども、道路管理者と道路敷地所有者というのは別と考えられておりまして、道路の底地の名義変更は必要ありません。つまり、市の名義で所有権を持つ土地であっても、県が道路管理者となって県道として管理しても問題なく、その逆であっても、同様に問題ありません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今回のその廃止される路線や、一部、認定が外された部分は、そのどれくらいの面積があるか分かりますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 御質問の廃止される部分、それから、新たに認定される部分、この差引きということではよろしいかと思うんですけど、廃止になって純粹に減となる延長、面積……。面積だけでよろしいですか、面積は5,265平米ほどでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 長さも分かれば教えていただきたくて、今、ちょっと書きそびれちゃったので、面積を、もう一度、お願いします。すみません。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 実延長になりますけども、廃止により減となる延長は1,423メートルで、面積ですけども、5,265平方メートルでございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 市道としての認定が外れて、市に入る交付金への影響額は、どれくらいですか。分かれば、認定が外れた箇所ごとに、分かればですけど、教えてください。あまり必要なければ、もし分からなければ、全体のもでもいいですけど。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 交付税の計算には、延長と面積というのは関係あるんですけども、先ほどの、私も概算、概々算になりますけども、延長と面積で、合計でよろしいですかね。

（はいの声あり）

○土木課長（外山紀元君） 合計で行くと64万円ほど、65万弱の交付税減となる計算でござ

ざいます。

以上です。

(ありがとうございますの声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案第84号についてお聞きします。附図1の沓掛南66号が短くなった箇所、それから、新たな認定路線、沓掛南121号との空いた部分、この認定が外れた箇所ですけど、県道にかかった部分は、地下路というかトンネルになるのか、ちょっと、私、ちょっと内容がよく分からない、地図見ただけだと分からないので教えていただきたいんですが、そこを通過して県道に入ることということはできますかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 回答できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

(すみません、分かりましたの声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 内容を整理して質問してください。

(入れないということですねの声あり)

(はいの声あり)

(入れないということですねの声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 県道に乗ることはできますが、中央分離帯ができますので、反対側に横断するっていうことはできません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 名古屋岡崎線の整備による廃止と認定ですけれども、今回。名古屋岡崎線の今回に関係する部分は、いつぐらいに開通される予定か分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 回答できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 未定でございます。このタイミングで路線認定の廃止するのが最適だと考えて、今回の議案に上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これ、一緒にいいですかね。一緒にいいですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 一括なんで。

○浅井たかお委員 はい。議案第83号 市道の路線廃止についてと議案第84号 市道の路線認定について、賛成の立場で討論します。

県道名古屋岡崎線の整備ですが、豊明市の区間が非常に遅れていると感じますので、しっかり進めていただくことを要望して、賛成とします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第83号について採決を行います。

議案第83号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号について採決を行います。

議案第84号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第87号 豊明市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者に簡潔に説明を求めます。

中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） それでは、議案第87号 豊明市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について御説明をいたします。

この案を提出しますのは、健康医療福祉拠点地区計画区域内における建築物やその敷地に制限を定めるために必要であるからであります。

内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

まず、条例の別表第1でございます。

現在、地区整備計画区域は11地区定められているところですが、今回、新たに健康医療福祉拠点地区整備計画区域を加えるものでございます。

続けて、別表第2では、それぞれの区域における建築物や敷地の制限を新たに加えております。

提案説明時に配付させていただきました、A3横判の参考資料の表のほうですね、御覧ください。そちらで説明をさせていただきます。

今回の条例改正におきましては、表のイ、建築物の用途の制限、オ、建築物の敷地面積の最低限度、キ、建築物の高さの最高限度及びケ、建築物の緑化率の最低限度についてそれぞれ定めております。

また、アに記載してあります当該健康医療福祉拠点を3つの地区に分け、防災拠点地区、健康医療福祉地区、居住地区としております。

用途の制限につきましては、今回、全ての地区において適用されております。

敷地面積の最低限度につきましては、防災拠点地区及び健康医療福祉地区は500平方メートル以上、居住地区は160平方メートル以上としております。

高さの最高限度につきましては、居住地区のみが適用で10メートルとなっております。

緑化率の最低限度は、防災拠点地区のみ適用され、緑地を3%以上確保されなければならないこととしております。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 豊明市の地区計画の面積は、防災拠点が2.6ヘクタール、健康医療福祉拠点が16.3ヘクタール、居住地区が0.5ヘクタールで、合計19.4ヘクタールですけれども、名古屋市側は、どのくらいの面積か分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） よろしいでしょうか。今、名古屋市側の数字、すみません、持ち合わせてございません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回のこの地区計画を決めるに当たって、この事業主というのか、その主体者っていうのは、どこになるんですか。藤田医科大になるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 都市計画提案制度に基づくものでございまして、それは、藤田学園から提出をされております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 藤田のほうからの主体っていうことで、いろんな都市計画決定だとか、いろんな説明会だとかあったかと思うんですが、この地区計画に至った経緯っていうのもお願いします。今回、この緑地だとか、高さ制限だとか、こういったことをつくり上げた経緯。

（決めた経緯の声あり）

○ふじえ真理子委員 はい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） では、少し説明が長くなりますが、説明をさせていただきます。

まず、ここの地区計画に至った経緯ですが、まず、私どもの平成28年から市がつくっています第3次都市マスタープラン、都市計画マスタープランにおきまして、藤田学園周辺を健康医療福祉拠点とさせていただいておりました。

一方、藤田学園側につきましても、大学や病院の建物の老朽化した施設の円滑な更新や機能の充実が困難となってきた一方で、大学病院の拡張による緑地の減少など、相反する課題を抱えていたということでございます。

これらのことから、大体、平成31年度頃から、この都市計画提案制度に基づいて、どのようなまちづくりをして地域に寄与していこうかということで協議が進められたものでございます。

今の話のように、ふじえ委員からのお話のように緑地だとか建物の高さ、敷地の面積の最低限度、そのようなものは、この話の中で、既存の建物がどうなってるか、一方で、やっぱり緑地、その中でつくっていく、開発されていくとなれば、緑地をどうしても減らし

ていかなきゃいけないので、それをどうカバーしていくか、そのような話をもってまして、令和6年10月ですね、都市計画提案制度というものが藤田学園から提出され、その後、説明会を経て、今に至っておるということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしますと、その市が関与している度合いってというのは、どの程度あって、今日に至ってるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 当然、提出者、提案者は、藤田学園になりますが、先ほど申しましたとおり、平成31年頃から、その中身につきまして、我々市としても、相当数、関与しました。これは、当然、藤田学園側の主張と、我々都市マスタープラン及び周辺環境への影響ということを総合的に勘案して、いろんなことで、全てのことにに関して関わってきた上で、最終的に提案をしていただいたということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 この建築制限によって、周辺住民や土地利用者にどのような影響がありますか、お聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 当然、開発や整備に関する変化ということにつきましては、当然ながら、周辺の交通環境、環境面、地域住民の生活に相応の影響を及ぼすことは十分に考えられますので、その点に配慮した条例の改正となっております。

また、地区計画のルールを定めることで、地域全体の秩序あるまちづくりを将来にわたって確保するという点を考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 市民への説明や合意形成は、今後、どのように進められていくのかお聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 令和6年10月に、この都市計画提案制度を提出前に、まず、藤田学園から、地域住民、地権者に対して説明がされております。その時点では、一部の計画において、まだ、こういう計画はあるんですよということだったんですが、詳細が決まっていないので、まだ、それは、決まり次第、御説明をしますという回答を藤田学園からされております。

ですので、当然、今後、開発の中身ですね、詳細、いろいろ進んでいく中で必要とあれば、地域住民、地元区町内会、あとは、お住まいになってる地域住民含めて、丁寧な説明や、場合によっては説明会やということで、合意形成を図られるというふうに認識をしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかがございますか。

一色委員。

○一色美智子委員 もう一点だけ。

これ、完成までのスケジュールや段階的な整備計画っていうのは、どのようになってますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これは、以前の一般質問でいろいろお話しをいただいたときでも回答はさせていただいておりますが、改めて回答させていただきます。

まだ、現時点におきまして、これ、恐らく開発に相当な年数がかかります。大まかな工程というのでも我々としてもちょっと承知はしておりません。というのが大前提なんです。が、今もって、1つだけ確認できて、藤田学園から話があるのは、今後、今回、お認めいただいた後に、いざ仕事になる、開発に進もうとすると、駐車場というのが、当然、開発をすれば駐車場が少なくなります。これが一番の懸念点ということで、まずは、今、藤田学園からちらっとお話を聞いていることは、まず、その駐車場の確保のために、立体駐車場を、まず1棟建てていこうかというのが1番目の話と、そこだけは伺っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございますか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 これ、資料第1号と書いてあるんで、名古屋都市計画地区計画の決定というところで、豊明市決定という資料を読ませていただいているんですけど、地区施設の整備の方針ということで、3番に調整池、下流域の河川へ負担を少なくするっていうところ

で、そこからずっと下を見ると、調整池1号が、これ、面積しか書いてないんですけど、750平米、2号が400平米、3号が300平米、4号が400平米、5号が600平米となっておりますが、これ、ボリューム的には、面積じゃなくて、立米のほうでいうと、どれぐらいのものになるんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） まず、今回の条例改正については、今、委員お話があったとおり、地区計画の条例改正だけですので、今のお話は、市の告示の地区計画のことですので、今回につきましては、条例の改正、建築物の関係になりますので、ちょっと該当しないかなと思う反面、ちょっと、我々、今、ごめんなさい、手元に、それもあって、立米数ということは、今、承知はしておりません。

以上です。

位置につきましては、先ほどのA3の図面の裏面に位置は記載しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 図面を見ながら、真ん中に囲まれて、そのときにも少し話した居住地区が残るわけですけど、都市計画に関わったエリアとしての人が住むエリアっていう位置づけになるので、そういう意味では、市内のいろんな地域の都市部の部分と、理屈上は、同じ条件で見ていくみたいなことになるのかなといった想像したんですけど、その道路の舗装であったりとかインフラ関係なんかも、基本的には、だから、位置づけたら、同様に今後も進めていくという考えの位置づけの場所になるっていうことなんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今、ちょっと、毛受委員からのお話と同様で、地区計画の今の条例改正という部分ではないんですが、ここは、市街化調整区域のままであります。市街化調整区域の既存宅地のような扱いと似たようなものでありますので、ほかの市街化調整区域と同様の整備ということで御認識いただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 先ほどの説明と同じような質問になっちゃうかもしれませんが、今後、どんな大きさの建物が建てられるかっていうのは、いつ頃分かるかっていうのは、ど

うでしょう、分かりますかね、分からないですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 先ほど、一色委員の御質問もあったんですが、今後の、これはスケジュールの話だったんですが、スケジュールも規模も含めて、我々承知していませんし、全く公表されていないものでございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ということは、先ほども、周辺住民への説明があるかっていうことで一色委員から質問があって、必要があればすると言われたんですけど、いろんな大きな建物とかそういったものができる場合、かなり影響が出ると思うので、必要があったらじゃなくて、必ずしてほしいと思うんですけど、その辺は、市のほうから働きかけってできるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 我々も既存の豊明市中高層建築物の指導要綱というものがございまして、一定の高さの以上の建物というものは、そもそもそれでまず説明をするということにもなっております。必要に応じてというのは、この地区計画、条例、いわゆる全体的な開発で、建物がこれだけ大きい敷地でございますので、当然、建物がどこに建つかってということにも関わってくると思うんですが、指導要綱なり、前回の必要によって説明なりということで合意形成を図っていきたいという認識でございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 豊明市の健康医療福祉拠点地区計画の案の内容についてっていうので、その地区施設の整備の方針というその項目の欄に、勅使ヶ池緑地など、周辺の豊かな自然を生かしつつ、本地区が目指す自然共生のまちづくりの基盤となる質の高い緑豊かな環境を形成するため、以下の整備を行うとあって、それで、その次に、二村山緑地の名称以外、全く同じ文言を使ってあって、それが勅使ヶ池緑地や二村山緑地など、周辺の豊かな自然環境を生かしつつ、本地区が目指す自然共生のまちづくりの基盤となる質の高い緑豊かな環境を形成するため、緑地を整備するという説明文が書かれていますけれども、この質の高い緑豊かな環境を形成するため緑地を整備するとは、どこの部分の緑地を指しているか教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁……。これ、今回の条例の一部改正に関係していますでしょうか。大丈夫でしょうか。

（よろしいですかの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今までの地区計画の告示に対しては、それは反映してませんが、条例は、先ほどもちょっと申しましたが、主に建築物の高さのことです。関連はないものと認識をしております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 議案に沿った質問をお願いをいたします。

ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 同じく、建築物等の整備の方針の項目の欄の2番目にも緑豊かなというそういう文言があって、本地区の緑化率及び建築物の緑化率の最低限度を定めるとあります。この豊明市は、防災拠点のみ3%で、名古屋市は、最低限度が25%、区域全体で45%以上を確保しますとあるんですが、なぜ名古屋市と豊明市で、こんなにもその定めている緑化率が違うのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 先日、議案質疑の際もその緑化率の件についてはお話があったという認識をしております。議案質疑のときにも答弁をさせていただいた部分がございますが、まず、防災拠点地区に加えましては、加えて、防災上の安全を確保することで、災害時においても機能をするように緑地が適切に配置されることを求めている。これも含めて3%。この3%の基準というのは、愛知県の都市計画法の開発基準にのっとって準用しておるものです。

一方で、健康福祉拠点につきましては、数字目標というのは定めておりません。おりませんが、これは告示のほうで、ちょっと話がそれますが、告示のほうですが、その他、当該地域の整備、開発及び保全に関する方針として、緑地を区域内に整備し、周辺環境との調和及び緑豊かなキャンパス環境の設計、形成を図るということにさせていただいております。

この健康医療福祉地区におきましては、なぜ数字の、多分、数値としての目標というか数値がされてないかということの、あと、付け加えですが、既に健康医療福祉拠点につきましては、参考資料の図面にも建物が相当数あるということは、多分、見ていただければ分かると思うんですが、開発をされてる状況でございまして、緑地率を数値ではなく方針

として地区計画のほうに、今回の条例ではないんですが、地区計画のほうに記述させていただいてる次第でございます。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 じゃ、最後の質問ですけど、豊明市にある緑地1号は、どれぐらいの、どのぐらいの面積で、名古屋市側の緑地の面積は、どれぐらいあるのでしょうか。分かれば。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） すみません、名古屋市側は承知をしていないんですが、豊明市側の緑地1号は、約850平方メートルとなっております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の条例の一部改正の説明資料の中にあります用途の制限のところで、可能性として、建てられる可能性のある建築物のがずらっと出ているわけですが、でも、この中で確認したいのが、居住地区、これ、田楽ケ窪の既存の住宅のところの長方形の枠で囲ってあると思いますけれども、ここに、その面積は、今、既存の住宅が何件か住んでいらっしゃるんですけども、これより広がることは、まず、ないわけですね。なので、ここで居住地区の中で共同住宅、寄宿または下宿というのものもあるわけですが、例えば、これ、病院っていう関係で、大学の先生だとかそういった所得のある方とかがこういった居住地区に住む、そういったことまで何か想定とかされてるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） これは、法律上の住宅に絡むところのことでございます。今、ふじえ委員の御質問のとおりの高収入というかの方が住まわれるということは想定をしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、健康医療福祉地区の中に、ホテルまたは旅館も、その可能性として明記されているわけですが、要は、本会議質疑にもあったんですけども、この地区開発、地区計画を認めることによって、どれだけ豊明市にメリットがあるのかっていう

のを知りたいわけですが、その辺については、どういうふうにお考えですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） メリットの点についてでございますが、あくまで、これ、今回のもの、この地区計画や条例につきましては、都市計画に沿ったものでございますので、ちょっと収入、税収面とかってということではなく、医療機能を高めることが一番のメリットと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、高さ制限のところ、居住地区のところ、上限が、高さ10メートルってことで約3階ぐらいまでいいのかな。名古屋市側の高さ制限見ますと、限度が31メートルということで、10階建てまでオーケーな形になってます。先ほどから何度も名古屋市側の面積のこと、質問が出たりして承知していないとおっしゃったんですが、これ、全体的なその藤田の開発は、この豊明の今回の地区計画と名古屋市側の地区計画、合わせた全体であるので、数字を持ってないというのは、ちょっと何でかなっていうふうに思うわけですが、その辺の、その名古屋市の地区計画についての情報というのは、全く関係ないというふうな認識でいらっしゃるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 今、御指摘のような形で、関係ないということではなく、当然、ちょっと数字で、今、すぐ調べられない、手持ちではないということで、持っていないということでございます。

一方で、いくら、この全体、名古屋市と豊明市をまたいだ形でのこの藤田の構想とはいえど、一方では、名古屋市は名古屋市の豊明市は豊明市の考え方に基づいた基準でございます。ございますということがお答えになります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしたならば、例えば、先ほど、緑のことを質問、質疑があったんですけれども、豊明市として、例えば、その緑化のことを、今度、緑の基本計画もつくっていかれると思うんですが、そういったこの開発をするときに、なぜ3%なのか、なぜ4じゃないのか、5じゃないのか、10じゃないのかってところで、その県の基準のところにとどまってしまうということについて、私は物足りなさを感じるわけですが、そ

の辺は、どういうふうにお考えですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 御指摘のとおり、名古屋市と比較すれば物足りない、数字的には物足りないという御見識は、当然、こちらとしても頭の念頭にはあるんですが、これは、豊明市側の現状、例えば、健康医療福祉地区であれば、ほとんど建物も建っていて開発をされてる状況、防災拠点地区は2.6ヘクタールといえど、図面を見ていただければ分かりますとおり、形状としても、ちょっとかなり独特の形状だと、そのようなことで、名古屋市の率も念頭にはありますが、先ほど申したとおり、豊明市は豊明市の、名古屋市は名古屋市の、その場に置いたことに鑑みた数値だとか、数値ではなく文言での目標、方針ということにさせていただいてる次第でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 藤田学園のほうの説明会に出席したときに配られた資料で、私も生まれる前ですね、その辺、いろんな樹林や田畑、田畑が広がっていた地域で、だんだんだんだん、その病院だとかいろんな施設、大学もいろんな拡張をして現在に至っていると。昔は、その緑豊かな景観が形成してきたもので、緑地面積が大きく減少しているから、今の時代、そういうグリーンインフラだとか大事なことであるのでっていうこともうたわれているわけです。先ほど、その健康医療福祉地区は、開発済みで、既存の確かに建物がたくさん建っているわけですが、そういったところで、その新たな植栽だとか、分かんないですよ、屋上緑化だとか、壁面緑化だとか、いろんな形の方法もあるかと思うんですが、そういうことは、市として、先ほど、この、あくまで開発の主体は藤田ですけれども、市が関与するっていった部分で、そういった交渉というのはされたんでしょうか。されてなかったら、なぜそういうことをされなかったんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 当然、今までの中でも、緑地に限らず、いろんな、いろんなことについては、交渉というか、こちらの考えというのも伝えています。

今後、いろいろ、また開発をされていく中においては、当然、この地区、告示されてる計画や、この条例に基づいて、開発されるたびに、またこちらからも必要なものは求めていきたいという考えでおります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　あと、この条例とは直接は関係ないんですが、関連するので確認しておきたいんですけども、道路のことです。配られたこの資料、説明資料の中で、今は点々の点線になってる大根若王子線と平手豊明線という文字も書かれているわけですが、この地区計画を議会で認めた暁には、この点々の道路っていうのは、もう決まるっていう……。例えば、どこか迂回する道は、もうできないというふうなことになるんでしょうか。この地区計画を認めた後、この今、線が引いてある道路を多少ずらすとかっていうことは可能ですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　答弁できますか。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君）　地区計画の条例には直接関わりはないんですが、基本的には都市計画決定線というのが引かれておりまして、基本的にはその中で計画をしていくということでございます。

現時点におきましては、まだずらせるのかどうかということも含めて、こちらとしては、まだ詳細、予備設計だとかに至っておりませんので、まだ未定と、不明ということで御承知おきいただければと思います。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　本会議質疑でも、その道路のことを質疑されたとき、道路に関しては引き続き検討していくという御答弁があったんですが、それは、例えば、二村山緑地の展望台のすぐそば、この地図上でいうようになるわけですが、それを避けるっていうことも、まだ残ってる、可能性としては、残ってるという理解でいいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　星子部長。

○経済建設部長（星子恭士君）　都市計画道路の計画自体は、このまま残っておりまして、その後、またどういうふうに整備してくかということですけども、計画線自体の変更は、今のところ、考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　最初に一色委員のほうからちょっと触れられた、地域住民の方への説明会の云々というところで、これ、本会議でも聞いててちょっと気になったんですけども、ある程度、形が決まってから説明するというスタンスに聞こえてしまったんですが、

そういう理解でいいですか。いろんな、その建物、確かに、具体的な規模だとか工程は、まだ承知してないってということなんですが、その考えてく過程から、地元の方たちとお話し合いをしてくってという考えはお持ちですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） まず、この説明におきましては、地域全体をどういう、例えば、防災だとか、健康医療福祉拠点としてやってくか、あとは、名古屋市側の研究施設だということです。おのおのということは、当然、これから建物を解体して、またどこかに建物が建ったり、どこかが緑地になったり、防災拠点に何ができたりっていうことが、今後、まだ場所としては未定ですが、細かなことが決まっていくということですので、その場所や機能によっては、当然、住民の皆様に説明をして、藤田側、提案者側ですけど説明をして、合意形成を図るということが必要になるという趣旨での発言でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、今後、その今、建っている建物を壊してとか、この地区計画の用途制限とかに書いてあるホテルだとか旅館っていうのも、この豊明側に建つ可能性もあるっていうふうな認識でいいんでしょうか。その市民から問われたときに、そういった可能性は、あるっていうふうで答えていいんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 当然、宿泊施設だとか物品販売の店舗だとかいうことは、今、ここに記述してあるとおりでございます。ただ、用途の……。これは議案説明のときにもお答えさせていただきましたが、基本的には原則は、患者家族、宿泊施設であれば患者家族だとか、大学に来られる研究だとか、病院や大学に来られる研究の方とか、そういう方の宿泊施設。店舗につきましても、利用者だとかその関係者向けのということで計画をしております。その考えを持っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 議案第87号 豊明市地区計画の区域内における建築物の制限に関する

条例の一部改正について、反対の討論をします。

いろいろな説明文を並べて、健康医療福祉拠点の実現のためと、市があまりにも藤田学園に肩入れし過ぎていると感じます。

名古屋市では建蔽率の最高限度30%、高さ制限も設けていますが、豊明市では何の制限もなく、容積率200%、建蔽率60%で、かなり大きな建物でも建てられるようになってしまっています。住民の生活環境を配慮した内容とはなっておらず、藤田学園から言われるがままの地区計画です。もともと調整区域だったところを自由に開発できるようにしてしまえば、藤田学園は、土地価格や建物価格を考えれば、莫大な利益が入るのではないのでしょうか。

一方で、市民はどんな利益があるのか。救急搬送で必ずしも藤田に行くわけではないし、藤田ではないところを利用する方の声も聞いております。病院を巨大化させることが市にとってそんなにメリットがあるのでしょうか。今でもドクターヘリの発着、飛行騒音に悩まされている住民の声も聞きます。市は、税収のことも考えていないし、さらに、どんな建物が建てられるかも把握しておらず、市としてのまちづくりが全然考えられていません。

地区施設の整備方針には、自然共生のまちづくり、質の高い緑豊かな環境を形成とありますが、本市の地区計画の中では、緑化は、ほとんどありません。名古屋市は緑化率45%以上の確保とありますが、豊明市では防災拠点の緑化率3%のみで、健康福祉拠点には定め也没有ありません。緑化のことも無頓着で、幹部職員が緑化率のことも把握していない状態で計画をゴリ押ししては、結果、市民生活に支障が出て、市民は豊明市政にも嫌気が差し、転出者が増加することが目に見えています。

都市計画道路も、このまま進めば二村山緑地を分断してしまいます。都市計画道路は、検討、検討ばかりで、地区計画が定められたら、道路の計画を動かすことは困難です。一度、掘って暗渠にして、上に緑を植えたとしても、市としての重要な文化財は、元には戻りません。源頼朝が通ったと言われる鎌倉街道も、どこにあるか分からなくなっています。豊明市の貴重な自然環境や歴史遺産の保護についても全く考えられていません。一度破壊してしまったら二度と取り戻すことができない歴史遺産や、心癒やされる貴重な自然環境、小さい頃からの思い出の残る二村山の自然を荒らさないでください。必ず何らかのしっぺ返しが来ると思います。

豊明市の無神経な地区計画の方針に反対ですので、この議案に反対いたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案第87号、豊明市地区計画の区域内における建築制限に関する条例の

一部改正について、賛成の立場で討論いたしますが、先ほど、質疑をした内容が全てでございます。下流には、黒部川、正戸川というふうでつながっていて、その幅員が変わるわけではありませんので、ちゃんと上でためていただいて、今、市のほうが方向性で勅使をやったりとかいろいろしてますよね。そういうワンクッション置いた防災っていう、下流域の防災というのもしっかり守っていただくことをお願いいたしまして、討論いたします。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 87号に賛成の討論をします。

以前、自分の一般質問にも、いろいろ答弁をいただいていたことから、この場所に対して、藤田の大学とその病院が、より広域で、かなり特殊な立場のものになってくっというふうなお話として受け止めてました。そのことから考えると、一定の、もう既に、これ、ぎっしり、ここに詰まっていますから、こういった方向で整備をしていく計画になるんだろうなということは、一定程度、分かります。

ただ、その中にあって、その伺った一部分の居住地区との関わりが、もちろん住みたいというその皆さんの意思を確認した上でのこの計画というのは分かるんですけど、より環境としてはね、ここにも良好な環境っていうふうには書いてはいるけど、正直、難しくなっていくんではないかという予想は思います。なので、この計画そのものとしては、その段階段階の実際住んでらっしゃる方の意見聴取と、必要になれば見直しみたいなことっていうのは、より丁寧に取り組んでいただきたいというふうに思います。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 議案第87号の条例変更について、改正について、賛成の立場で討論申し上げますが、副委員長の、もう何十年か先のまちが出来上がったような、そのような討論というか、驚きました。今の段階で、なぜそのようなことまで言えるのか。まだこれから細部を固めながらやってく。藤田医科大学の利益を中心に考えてやってるわけではないと思ってます、当然ながら。当然、豊明市民にとっても、付近の住民にとっても、日本の医療、医学についても、藤田医科大学が成長してくことは、大変重要な位置づけでありますので、なぜそんな小さな利益だけのことを考えて言うのか。どこに、その鎌倉街道が消えてくとか書いてあるのか分かりませんが、考え過ぎもいいところで、なぜそこまで、誰がそんな作文したのか知りませんが、なぜそんなことまでこの場で言えるのか分かりません。豊明市が藤田の医療を、さらにまた充実させてく、藤田医科大学も御自分たちの立

場から、いろいろ、建物が古くなれば取り壊し、新しくしていく。これ、過去10年間の間も相当やっておりますが、そういったその過程の中において、豊明市とうまくやるための、居住地もそうでしょう、医科大学の敷地もそうでしょう、道路もそうでしょう、お互いの条件に合わせて話合いの下にやっていきたい。本当に、この大きな構想だと思いますし、今、始まったばかりのものを積み木崩しのように積み替えて、何が分かるのか知らない。そんなにすごい能力も、超能力者かなと思っちゃいますよね、なぜそこまで目に見えるのかなって。今、やろうとしてることを大事にし、お互いの意見を、率直な意見を、年数をかけて、時間をかけて戦い合わせる。戦いといったら失礼ですけど、意見を合成するまで、合意に至るまでしっかりと時間をかける。そういった中で、地域の住民の方々にも住みよい環境が提供されると思うし、もちろん医科大学の医療設備が充実することは、先ほども申し上げましたけども、豊明市民の宝物というか日本の宝物。今でさえ、もう命もないような方が、ここで助かってる人いっぱいいるわけ。そういった病院が、利益だけを追求するために、御自分たちの利益のためにやれるんかどうか。ちょっとそれは、失礼な物の言い方だし、言い過ぎだと思います。本当に、大いに反省してほしい。

そういったことを併せて、本来、討論するつもりなかったんですが、あまりにも浅井副委員長の言い方は、非常に問題のある発言、多過ぎる。そういったことを、もう少し副委員長の立場で考えて物をしゃべらないといけない、そういったことを思いながら、もう、今、申し上げておりますが、今、まだ基礎が固まってない。こういった夢がありますよという提起をしていただいている部分において、しっかりと時間をかけてやっていかなければいけないことを飛び越えて、1つの構想を自分で立ち上げてしまってる。誠にすごい人だなと思いますけど、もうちょっと冷静に議員として考えていていただきたいなと思います。

そんなことで、側面からの支援になりますけど、私は、この条例一部改正について、全く問題ないと思ってますので、賛成です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第87号 豊明市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について、反対の立場で一言申し上げたいと思います。

こうした大きな開発、豊明市と上の大清水、諸の木の一部のほうの名古屋市との一体的になった、これ、開発になっております。

一番の求めたいのは、その豊明の将来の発展にどういうふうにつながっていくかという

ころが、まず肝になるかと思うんです。いろんな本会議質疑、あと、今日の委員会の御答弁を聞いたりして、それがなかなか描き切れてないっていうのがすごく感じます。

先ほど、月岡委員がおっしゃった討論もあるんですけども、その病院があることによる、もちろん、その安心感があります。この防災機能を拠点とか健康医療福祉地区で高度な医療の研究開発っていうのは、それは大いにすごいことだ、この近くで行われるのはすごいことではあるんですけども、そういったことは、その豊明のこのまちの発展に、先ほどの繰り返しになってしまう、どういうふうにつながるかっていうところが一番大事だと思うんです。その地区計画を定める緑化率、建物の制限、用途制限っていうこの基本のベースのところを、きちんと納得が、私は納得ができないわけですけども、していない状態で、その夢を語るのがすごいとっておっしゃったんですけども、何か無責任なような気がするんです、将来の豊明市民に。なので、このいろんな資料にも質の高い緑豊かな環境形成というふうにうたってるんですよ。言葉もきれいなんですよ。けども、実際に豊明市側の地区計画のほうを見てくと、何か、まやかしにも聞こえてしまう部分がありますので、また詳しくは、本会議で討論したいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も、この条例の一部改正について、賛成の立場から討論を行います。

今回の改正は、健康医療福祉拠点の整備を進めるために、地区計画区域内の建築物の用途や規模を適切に制限し、拠点にふさわしい都市環境を形成することを目的としております。これは、市民の安心・安全を守り、医療、福祉、防災機能を一体的に備えたまちづくりを進める上で必要な措置だと思っております。

建築制限を設けることで無秩序な開発を防ぎ、災害に強い、環境に配慮した都市空間を確保できます。病院や福祉施設、防災拠点などが整備されることで、市民にとって安心して暮らせる基盤が整うことは大きな意義があります。

以上の理由から、賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第87号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第87号は賛成

多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、会議の途中でありますが10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 4 分休憩

午前 1 1 時 1 4 分再開

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第89号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 環境課が所管する補正予算につきまして説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、補正予算書の17ページを御覧ください。

4款1項4目 環境衛生費、備品購入費10万円の増は、環境衛生用備品購入費用で、電動型草刈機を購入するものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

17款1項1目 一般寄附金が先ほどの歳出の財源となりまして、企業様からの寄附によるものです。

以上で環境課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） 続きまして、土木課が所管する補正予算について、歳出より御説明いたします。

補正予算書17ページを御覧ください。

下段の6款1項5目 農地費、土地改良事業の右側説明欄、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金576万円の増額は、沓掛町の皿池及び洞洼洞池における県営事業で実施するため池耐震対策事業の市負担金を増額計上するものです。

続きまして、歳入を説明いたします。

10ページを御覧ください。

下段の21款1項2目 農林水産債、右側説明欄1行目の土地改良施設耐震対策事業520万円の増額は、先ほどの6款 土地改良事業の特定財源として充当するものです。

以上で土木課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷産業支援課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 産業支援課分について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

最上段、7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業100万円でございます。今年度より創設いたしましたとよあけ事業者応援選べる補助金について、前回、9月補正予算にて100万円の増額をお認めいただきましたが、その後の交付実績と問合せ件数を基に、さらに100万円の増額をお願いするものです。

以上で終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山下水道課長。

○下水道課長（青山康徳君） 下水道課所管分について説明いたしますので、18ページをお開きください。

8款4項5目 都市下水路費、他会計補助金10万5,000円の増は、下水道事業会計の補正増に対応するための繰出金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 続きまして、都市計画課所管の補正予算について御説明をいたします。

繰越明許費の補正になりますので、補正予算書4ページ、お開きください。

繰越明許費補正でございます。第2表になります、の上段、追加となります都市計画事務事業300万円につきましては、第4次豊明市都市計画マスタープラン策定業務に係るものです。一部業務につきまして、令和8年度に移行することから、必要な額を繰越すものでございます。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳出について主なものを御説明いたしますので、19ページ、20ページをお開き願います。

19ページ、10款1項 教育総務費のうち、下段の放課後育成事業の右側説明欄、勤労会館駐車場工事費以外の部分及び20ページ、10款2項 小学校費及び第3項 中学校費については、人事院勧告に基づく職員の給与改定に合わせて、会計年度任用職員の給与等を本年4月に遡及して引上げのため改定をすることによるものです。

また、そのほかの各事業の会計年度任用職員の報酬等増額についても、同様の理由によるものです。

19ページの下段の放課後育成事業の右側説明欄、勤労会館駐車場工事費は、現在、借地をしている勤労会館の駐車場について、原状復旧をして所有者様に返還するための工事費です。

次に、歳入について御説明しますので、9ページをお開きください。

17款1項 寄附金、右側説明欄、教育費寄附金600万円は、市内企業様からの寄附で、10款 教育費の定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業に財源振替をするものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） それでは、続きまして、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、補正予算書21ページをお願いいたします。

真ん中、4目 文化財保護費300万円の増額につきましては、市指定の天然記念物である大狭間湿地の観察橋などの整備を行うものが主なものとなっております。後ほど、歳入でも御説明いたしますが、個人の方からの寄附を充当するものとなります。ありがとうございます。

続いて、歳入を御説明しますので、8ページを御覧ください。

15款2項9目の教育費県補助金110万円の増額は、アジア・フレンドシップ推進事業費補助金として、来年開催される愛知・名古屋アジア大会のPRと国際理解を深める目的で、県が市町村の事業に補助するものです。本市では、本年の学校給食にてアジアの4か国の代表的な料理を提供するため、歳出予算において、学校給食費の賄材料費の財源振替が生じてくることとなります。

続きまして、1ページ送りまして、9ページ、お願いいたします。

17款1項1目 一般寄附金の社会教育費寄附金300万円につきましては、先ほど、歳出でも御説明しました文化財保護費の工事費等に充当させていただくものとなります。

以上で生涯学習課所管の分の説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） それでは、続きまして、図書館の所管部分について説明させていただきます。

4ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正の一番下、図書館システム更新事業は、令和8年度に図書館システムが更新の時期を迎えるに当たり、令和8年度から令和13年度までの更新費用に係

る限度額となっております。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 18ページ、7款 商工振興費のとよあけ事業者応援選べる補助金ですが、これ、100万円増となっておりますけれども、この増加の要因ですね。これは、どういったものでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 理由としましては、申請件数が伸びている、非常に好調、好評な補助金ということが理由でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これ、前回、9月も増額ということだったんですけど、これは、全ての人が10万円、限度額まで必要ということはないと思うんですけど、何件分ぐらい、この増えてるか、または、減ってるか、何かその増減が分かれば教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 今現在の申請件数ということでよろしいのかなと思いますので、答弁させていただきます。

（はいの声あり）

○産業支援課長（塚谷友昭君） 現在のところ、件数といたしましては、35件の申請をいただいております。

事業者の数としましては、30者でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

関連で、じゃ、一色委員。

○浅井たかお委員 どのような業種が多いですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 業種につきましても様々でございますが、一番多いのがサービス業、それから、飲食業、それから、製造業、ほかにも建設業だとか、いろんな様々な業種から申請をいただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほど、件数で35件っておっしゃったんですが、これ、4つの区分があるかと思うんです。雇用確保、人材育成、販路拡大、経営革新、それぞれ35件の内訳と……。まず、内訳、お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 雇用確保が5件、人材育成2件、販路拡大18件、経営革新10件でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 9月補正に続いて、今回も申請が伸びているということでの補正増なんですけれども、この補助金を出して、それぞれのその成果っていうのは、どういうふう把握されているんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 前回も同じような御質問、受けた記憶がございます、実績報告書におきまして効果を記載していただくという形になっておりますので、そこでしっかりと事業者様のその事業を行った結果を把握しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 その事業報告書を見て効果を見るっていうことなんです、何か指標とかは持ってみえるんですか。例えば、雇用、例えばですよ、雇用確保で5件申請があったんですけれども、いろんな規模があるわけですけども、その報告書は上がってくるけども、その補助金が、その有効に使われたかどうかというその指標の判断するものっていうのは、どういうふうになっているんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 指標というのは、申し訳ございません、ございませんが、

ただ、事業者様のお声といたしましては、例えば、作業効率につながったであるとか、販路拡大につながった、それから、採用につながったというお声は聞いておりますので、それが指標に代わるものというふうで理解しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 4 ページ、第3表 債務負担行為の補正。図書館システムの更新事業で、この金額には、運用するソフトウェアだけではなく、コンピューターだとか、そのリーダーだとかっていう、その周辺機器なんかも含めた計画とその費用ってということなんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） システムの構築費、更新費、それから、今、委員の言われた機器借上料が入っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 10款 教育費、文化財保護費の中の大狭間湿地整備工事費246万6,000円ですけども、この事業内容を少し教えていただけますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 工事の内容ですが、大狭間湿地を見学する際に、見学者の方が通られる観察橋という木で造ってある橋のようなものがあります。その橋が幅が狭いところがありましたり、あと、傷んでいるところがありますので、現在のところ、そこを3か所修繕をさせていただくと。

あと、柵とか扉が若干傷んでおりますので、その部分も併せて工事をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 今、答弁いただきましたように、非常に通路としては狭いのかなっていう、それを行って感じております。ただ、高齢者の方も中で見て、きれいだねという、そういう思いだけじゃなくて、少しどっかベンチ的なものがあるって、座りながら時間を過ごす、きれいな花を見て時間を過ごす場所が要するという意見もいただいておりますので、この費用ではできないかもしれませんが、将来的には、そういったことも御検討いただきたい

なと思いますが、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 湿地の中に、なかなか休憩場所を造るとなると、そこをちょっと痛めてしまいますのでちょっと難しいところあるんですけども、湿地の入り口の辺りに、今回の消耗品のほうでちょっと買わせていただく机とか椅子を買う予定でありますので、そちらの機材を配置したりとかして、そこで休んでいただいてから中へ行ったりとか、終わった後、そこで休んでいただいてお帰りいただくというようなやり方はできると思いますので、そういった活用をさせていただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回、同じところですが、大狭間湿地の整備工事のところ、個人の方よりの、その御寄附ということなのですが、もともとその計画していた工事が整備するのが、この御寄附によって前倒しになったっていう理解でよろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 実は、来年、豊明市で夏に湿地サミットというものが開催が予定されております。そこに向けて工事のほうを予算組みをしておったんですけども、今回の御寄附、貴重な御寄附のほう、頂きましたので、その分の整備費に充てさせていただくという形となっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ欄の文化財保護事業の中の、その上の印刷製本費と消耗品費のところですが、ポスター等作成費が34万、消耗品費19万4,000円ですが、これ、どんなポスターで、誰が、自前じゃないのか、誰が作成するのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） そちらのポスターですが、基本的に湿地サミットの啓発用ですので、今年、武豊町でサミットのほう、あったんですけど、私も行かせていただきまして、各施設等に湿地サミットが武豊町で行われますと、こういったところを公開しますと、そういったものを告知がされておりましたので、そういったポスターの作成費用となっております。

作成の仕方については、ちょっと、まだ今、検討段階ということで、具体的な案は、今のところ、ない状態です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 17ページ、6款1項5目の県営土地改良施設耐震の工事の負担金、これは、市が負担すべき工事の金額なので、これとは別に、県営だから県は県で拠出して、工事は分担して行われるものだという理解でいいんですっけか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 県が実施する工事でありまして、国からの補助、それから、市の負担金、市の負担率としては16%で工事を実施していただく形になります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ちょっと待ってくださいね。

すみません、これ、単純なことなんですけど、先ほどのとよあけ事業者応援選べる補助金なんですけど、今、好評だっていうことだったのですけど、このまま、また好評であれば、申請者が多ければ、また補正をしてくってというそういうお考えでよろしかったでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 今回、申請件数に応じて100万円を増額補正をお願いするものですが、その時々状況がございますので、現時点でどうするというようなことは、お答えができません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 同じく、令和7年度から9年度までの3年間の事業だということで前もってお聞きしましたがけれども、この期間で同じ事業者が何回も使えるというものでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 3年間で1回の申請というスキームになっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 分かりました。ありがとうございます。

今度、17ページの6款 農林水産業の費用の県営土地改良施設耐震対策事業等負担金、これ、576万円なんですけど、これ、耐震化工事っていうことを聞いておりますけれども、この、これだけの負担金が増えてしまったっていうのは、何かトラブルとかがあったのか、増額するその原因は何なのかというのを御説明いただけたら、お願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 皿池と洞洼洞池、2つの池がございまして、皿池の工事については……。ごめんなさい、6年から実施しておりまして、工事の変更材料としまして、地盤改良工の配合試験の結果、添加量を増やしたとか、積みブロック工の堤体ののり面下部に積みブロック工を追加、あとは高さ変更というところがございまして、皿池での増額は、576万円のうち、128万円の増額となっております。

洞洼洞池のほうは7年から工事入る予定ですが、まだ実際、契約はしておらず、現場も入っておりません。これは、7年度中に国費の充当を増すことが可能となりましたので、県営事業として国の補助金を有効に活用するということで、8年度の事業を7年に前倒しして、7年、8年で繰越事業として事業を実施したいということで行う増額分でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すみません、これは、私のちょっと勉強不足かもしれませんが、この説明があったかもしれませんが、工事契約、その増額した部分が、工事契約してからの追加工事っていうことでよろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 県の発注工事でありまして、追加といいますか変更材料がございまして、市のほうに負担金の予算の確保をお願いされたもので、今回、増額するものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 先ほど、のり面のブロックとかそういった説明がありましたけど、それは、どういったことでそれが必要になったのか、分かれば教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 市の行う工事と同じように、現場状況、それから、土質の状

況とかで変更があるんですけども、今回の場合、隣接の土地所有者さんとかの境界確認、それから、現場での取水施設の実施に当たって、積みブロック、のり面下に一部必要になったり、変更しなければいけない部分が出てきたということ、形態を土盛りする部分、それから、仮設道路の部分、あと、地盤改良をしなきゃいけない、配合試験というのは発注してから現場で行いますので、その結果、セメントですね、固化剤の添加量っていうのを増やしたりとか、そういった変更でございます。

質問、よろしかったですかね。

(はいの声あり)

○土木課長（外山紀元君） でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今の件なんですけど、最初のその契約のときに、そういったことっていうのは、予想はできなかったんでしょうかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 先ほどのように、土質状況ですとか現場の状況によりまして、必要に応じて変更しておる形でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 19ページの10款1項3項、3目だな、勤労会館の駐車場の工事で、これは具体的に、これ、聞いたんだったな。何月何日から閉鎖というか使えなくなるみたいな見通しっていうのは、今、分かるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今現在、何月何日から工事を始めるというのは決まっておりますけれども、3月31日までには原状復帰をして返還しなければならないという状況にはなっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 総量の台数で駐車に利用できる場所が少なくなることによる何か影響のようなものというのは考えられるんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今現在の勤労会館の利用は、ホールのみでございます。
平日の夜間と日曜日の全日ということになりますので、それほど駐車場が満杯になるという状況は、今のところ、ありませんので、ここが閉鎖されたことによる大きな弊害というのは、今のところ、想定しておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 同じ19ページの10款の今の勤労会館の駐車場工事費なんですけど、このところは、これまで借りていたってことですけど、これ、面積は、どれぐらいで、その借地料っていうのは、年間どれぐらいあったんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 面積が743平米、借地料は、年間で153万円弱という金額になっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今と同じ19ページ、10款のところです。今回、この勤労会館の駐車場を廃止する、更地にして返還するという御説明があったんですが、その経緯、理由と経緯を、まずお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 地権者様からのお申出によって返還するということになりました。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 具体的な工事内容を知りたいわけですが、この743平米。昨日もざっと見てきて、30台弱ぐらいとめれるのかなと思うんですが、周りにフェンスとタイヤ止めがあるぐらいなんです。更地にする。その全部、アスファルトをめくるんでしょうか、どういった工事でしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） アスファルトの全部撤去と、フェンスであったり輪止めブロックの撤去と、そういったがらの運搬処理、工事のときの交通誘導警備員等の費用がこの中に入っております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 この代替の駐車場は、どういうふうに考えてみえますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 一旦、更地にして返すんですけれども、所有者様の現時点での御意向としては、月ぎめ駐車場も一部開始したいというふうなことも聞いておりますので、そういった中で、地権者さんとのお話合いの中で、一定程度、借りれる台数があれば、お借りしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 先ほど、それほど……。先ほどの駐車場の件です、同じく。それほど満杯になることはないってということだったんですけど、おおむねその駐車場の利用状況というのは、稼働率でどれぐらいなのでしょう。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） その駐車場の稼働率というのは、なかなかちょっと算出はしにくいですが、先ほど申し上げましたとおり、比較的、その福社会館の前の駐車場のほうが使われやすいものですから、この勤労会館の駐車場の部分は、あまり満タンになるというような状況は、発生していないという状況です。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 その満杯状態じゃないということは前からだったとは思いますが、それ、利用状況が低いのは、今に始まったことではないでしょうか。もう前からでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この勤労会館については、以前は、もっと別の部屋も借りれていた時期もありましたが、今現在では、本当にホールのみので貸し館になっておりますので、利用される方も、ある程度、限定的になります。ですので、その段階から駐車場の利用率というのは、その満タンになるような状況では平均的にはないというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 その部屋が、以前はほかの部屋も使えたと、貸出しできたということだったんですけど、それって、いつぐらいまでできたか、もし分かれば。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

秋永課長。

（発言する者あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） ちょっと、いつぐらいかというちょっと正確な年度は、ちょっと分からないんですけども、数年前なのか、ちょっと、ごめんなさい、分かりかねます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 分かりました。ちょっといきなりだったので、なかなか分からないでしょうけど、何がちょっとお聞きしたいかっていうと、そういう貸し……。駐車車両の数が少ないのであれば、その全面ではなく半面だけとか、そういうふうに交渉ができたのかなと思ったのでお聞きしたかったんですけど、そういったことは、考えられなかったですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは地権者さんの御意向もありますので、例えば、10台分だけ貸してほしいとかそういったことは、こちらの勝手な都合になってしまいますので、それは地権者さんとの都合によって、今まで全面的にお借りしていたという部分と、我々としても、一定程度ニーズはあると、満ぱんにはならなくても一定程度のニーズはあるということから、全面、お借りしていたという状況でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 分かりました。

この現状、今、先ほどのほかの委員からの質問もあったんですけど、現状回復後に、その残った場所を地権者の方が貸し出してもいいよっていうお話を伺ってるんですけど、これは、月ぎめで借りるってということで私も事前にお聞きしてるんですが、その何台分を想定しているかっていうのと、その月ぎめにするっていうのは、それはどういう理由からでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 一応、現時点でのあくまでも予定でございます。もう一つ、その何台借りるかっていうところも、まだなかなか、つまり、何台、その月ぎめになるのかも分かりませんし、こちらは何台のニーズがあるかっていうのもまだ検討中でございますので、それは、現時点でお答えすることはできません。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井委員、副委員長。

○浅井たかお委員 すみません、仮に、契約をされたとして、今度、その原状回復して、また月ぎめに借りるっていった場合、そのところには、もう赤土でやるのか、それか、そのまま砂利のまま敷いてやるのか、どんなような方法で考えてますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

（知らんの声あり）

○副市長（小串真美君） 今回は、勤労会館の駐車場、裏の駐車場ですね、そこを更地にして返す、その予算の審議のお願いですので、その範囲での答弁をお願いできればありがたいです。お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 4 ページの債務負担行為の補正ですが、図書館システム更新事業、この3,900万の部分でお尋ねしますが、これっていうのは、なぜシステムを更新する必要があるのかっていうのは、その辺を御説明等ください。

それから、何か不具合が発生したのかっていうことをお聞きします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 前回のシステム更新から10年たっておりまして、やはり10年たつと状況も変わってきます。I C Tが進化したりとか、そういった状況に対応するために、その点も踏まえて、今回、更新という形になっております。

不具合につきましては、やはり機器は、長い間使っておりますと老朽化してきますので、ちょっと時々動作が鈍くなったりとか止まってしまったりというようなことも起きておりますので、機器のほうも更新と考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のとこの関連なんですけど、更新っていうことで、その単なるその10

年前、10年経過している、それで新しく更新するのか、その先ほど、機器借上げとか全部含めての3,900万とおっしゃったんですけども、何か新しい部分も入っているものなのか、その時期が来たから更新するよだけなのか、何か今回の、今後6年間ですかね、新しい部分があるのかなのか、お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 更新に関しては、やはり今の時代に沿ったシステム内容に変更をしていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 先ほど、郷右近委員からも少しは触れられたんですけど、バーコードリーダーといったこと、あったんですけど、基本的にというか、もっと大きいものが幾つかわわっていると思うんですが、その内訳を教えてくださいませんか。パソコンとかそういったものも換わると思うんですが。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 今回は、ハード機器のほうと、それ以外の周辺機器、そちらのほうを購入と考えておりま……。失礼しました、借上げと考えております。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 今の段階で、その数は答えちゃいけないのか、あえてお聞きすれば答えていただける。どうでしょう、何台というのが。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井教育部長。

○教育部長（浅井俊一君） 今回は、これからプロポーザルの審査に入るという形で、その仕様としてこういったものをという形になりますので……。

（調達行為の声あり）

○教育部長（浅井俊一君） 調達行為です。調達行為に入りますので、その前提でのものになっています。ですので、具体的な機器がどうということは、提案の部分もかなり含まれてまいりますので、具体的には、ちょっとお答えができません。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 それでは、この更新事業の金額なんですけど、これは、何を基にはじ

き出されたのか教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 数者のほうから見積りを頂きまして、それで出しております。
以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。
浅井副委員長。

○浅井たかお委員 では、今現在の契約中の業者からも見積りは取られたのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） その数者の中に現在の業者も入っております。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これからどのようなスケジュールでっていう、進めていくのか、もう少し分かりやすく教えてください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますでしょうか。
水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） プロポーザルは2月に行う予定でおります。その後、契約をして、機器の調達、システムの構築という形で、最終的に新しい機械で動くのは、令和8年11月を予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。
浅井副委員長。

○浅井たかお委員 分かりました。

では、図書館の関係では、もう一つ、今、図書館の本館のほうの出入口にＩＣゲートっていう何か探知機というかあるんですけど、それは、この中に入っていますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） ＩＣゲートも含めた算定となっております。
以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。
浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すみません、以前、以前というかこの前、本館でお聞きしたときは、ＩＣゲートは購入しているっていうふうにお聞きしたんですけど、これは、リースということでよろしいですか。購入ですか。ちょっと混乱したかもしれないんですけど、お聞きします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 今回は、リースの中に入っております。

以上です。

（入ってるの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ということは、その今、使ってるＩＣゲートは、もう廃棄ということ
でよろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） そうなります。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ええと……。待ってくださいね。

すみません、大丈夫です。よかったです。ありがとうございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） よろしいですか。

○浅井たかお委員 はい、大丈夫です。はい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 補正予算に賛成します。

伺った図書館システム……。

図書館システム更新事業に係る費用については、ハードウェアの機材でいえば経年劣化が進むということで、いや応なく買い換えなければいけないと。例えば、そういった端末の機材が換わる場合、ソフトウェアのほうとのそのマッチングが考慮されてない条件になる可能性もあって、丸ごとソフトウェアも購入する機器類とかみ合ったものに両方とも換えるということになりやすいですから、なりやすいというか、個人で使う私たちがね、こういう端末使ってもそういうことになってますから、滞りなく業務ができる整備にしていきたいということを思いました。

その他についてもありますが、以上のことで、賛成の討論とします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 この議案第89号ですね、これの第6号は、建設文教委員会所管部分については、反対します。

まず、商工振興費のとよあけ事業者応援選べる補助金なんですが、いろいろお聞きしたんですけれども、あまり計画性というものがなくて、それで増額されて、今後どうなるかわからない、この補助金を使って払販とかそういったものにつながったのか、事業者任せになっていて効果検証が、お金を使ってるけど、しっかり独自にされていない。

また、農地費の県営土地改良施設耐震対策事業のこの負担金なんですが、県の都合での事業なのに、なぜ本市も負担をしているのかっていうのがちょっと分からなくて、追加工事がされている。それから、契約が済んだ事業者と、いろいろ事情があると思いますけれども、この追加工事を簡単に認めないでいただきたいということがあります。

それから、そうですね、勤労会館の駐車場工事費なんですけど、これも途中からほとんど使っていなかったっていうことなので、事前の交渉とかそういったものを、もうちょっと早く返してくれっていうことがなければ借り続けたということなんですけど、返還するときも、際も、一部を駐車場で利用するなら、そのまま舗装をその部分だけつけるってこともなかなか難しいかもしれませんが、そういったことも交渉していなかったかっていることも含めて、以上の理由で、反対をいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案89号、本委員会所管部分の補正内容について簡潔に述べさせていただきます。賛成といたします。

安全・安心の確保、地域経済の支援、生活インフラの維持、防災対策の強化、教育環境の改善といった市民生活の基盤を支える市民生活に直結する重要な施策が中心であり、いずれも必要性、妥当性が高いと判断いたします。よって、本委員会所管部分について、賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第89号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第6号）の本委員会所管部分については、賛成といたしますが、2点申し上げたいと思います。

1点目は、7款 商工費、とよあけ事業者応援選べる補助金です。申請件数、先ほど、おっしゃって、報告書、実績の報告書も提出されているという御答弁はありました。その成果をどういうふうに図るかという部分の指標というのか、こちらの補助金を出す側の

その指標をしっかり持ってないと、その３年間実施してみて、有効であれば継続するっていうふうに、前の、ずっと前の御答弁が議会であったんですけれども、その有効かどうかというのをどう判断するか、何をもって有効であるっていうその判断基準の部分が、ちょっとあまり今の御答弁で分からなかったもので、その辺をきちっとしないと、いくら補助金を、ばらまくって言ったらあれですけど、どんだけ配っても、その効果が得られるかどうかの指標をね、持っていただきたいということ。

あと、勤労会館の駐車場廃止ですけども、その裏の駐車場、あまり利用者がいないということですけども、何かいろんなイベントだとか何かあるときにはやっぱり使いますので、不便がないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第89号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第89号のうち、本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号 令和７年度豊明市下水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

本案につきましては、既に本会議で青山下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ウォーターＰＰＰの導入可能性調査を実施する理由を御説明ください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

青山下水道課長。

○下水道課長（青山康德君） 調査を行う理由でございますけれども、将来にわたる安定

的な下水道事業を運営するために、下水道施設、財政、組織体制及び民間委託等の状況から、今後、想定される課題の整理を行います。その課題を考慮した上で、ウォーター P P P の導入に向けた論点の整理を行うためでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回の答弁の上でなんですけど、以前、自分で行った一般質問のときを思い出しながらだと、県全体としては、一部を除くと、ハードウェア的に何か統一化がされて、なおかつ、この民間事業者も入るということではないと思っていましたから、基本的には、維持管理や運営の面の部分の調査がほとんどだって、そういう理解なんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

青山課長。

○下水道課長（青山康德君） そうですね、私どもは、施設、処理場、市では持っておりませんので、管路の維持管理、更新の部分を民間委託してくってという形で考えております。対象でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これ、導入可能性調査の委託で2,000万っていうことで出てます。共同化ということで、東郷町との共同っていうこの説明もあったんですけども、東郷町の今議会の補正予算を見ると、その出のほうで4,000万っていうふうに出てるんですが、豊明がこの共同化負担金で2,000万を出で出し、東郷町が4,000万というところの説明をお願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） 今回、この導入可能性調査の業務を東郷町さんと一緒に行う形を予定しておりまして、実際のその調達の部分の主たる部分に関しまして、東郷町さんのほうで行っていただく形になります。ですので、私どもとしては、負担金として東郷町さんのほうに必要な額をお支払いする形を想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回、その東郷町との共同というのは、どういった経緯で話が出て

きたんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） 私ども、今現在、東郷町さんとは既に管路調査の業務におきましては共同で発注を行っておりますので、連携が図れてる状態でございます。

さらに、東郷町さんのほうも、同じような同じタイミングでこのような導入可能性調査を行う予定があったということでございましたので、このような形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 学校の新給食センターのときにもPFIのその可能性の調査があつて、実際、そういうふうになってった流れがあるわけですが、今回、このウォーターPPPの導入可能性調査、2,000万かけるってということで、その後、導入するという市の方針というのが、あるわけでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） 現状で必ず導入するという方針はございません。調査結果によって検討を進めていくものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 当初予算では、その国庫補助金の説明は、その社会資本整備総合交付金となっていたんですけども、今回の補正予算は、官民連携等基盤強化推進事業というふうになっているその理由を御説明、お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） 当初予算のところには、2,350万ですかね、こちらのところは国庫補助、この官民連携推進強化事業も含めた形での予算計上となっております、今回、具体的にこの官民連携等基盤強化推進事業をお使いするものですから、その名称を出した形になっております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 国からの補助要件、先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、御説明が。国からの補助要件は、導入可能調査を実施すればいいのか、それから、ウォータ

ーPPPの導入を決めなければならないのか、どちらでしょうか。これは、必ずしもしなくてもいいという、そういうふうで認識してもよろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康徳君） 国からの補助につきましては、可能性調査を行うものに対して補助がつくものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 本市がウォーターPPPを導入するメリットは、どのようなことがあると考えていますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますでしょうか。

青山課長。

○下水道課長（青山康徳君） 今後、調査でそういったことを検討していくことになっていくわけでございますけれども、導入のメリット、一般的なメリットをお答えいたしますと、民間ノウハウの活用であったり、サービス水準の維持向上、経営面の改善などがメリットとしては挙げられます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○浅井たかお委員 この導入可能調査の委託内容っていうのは、どのようなその調査をするかっていう、その、どのようなものか、御説明、お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康徳君） 具体的な調査内容でございますけれども、官民連携に関する構想の詳細検討、こちら、下水道施設の財政状況などを把握した上で、将来にわたる安定的な下水道運営を事業するために想定される課題を整理いたします。その上、課題を考慮した上で、導入可能性に向け、導入に向けた論点の整理を行います。

さらに、民間企業の意向調査、導入効果の検証などを行う予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 先ほど、これまで東郷町とこの一緒にやるということの理由は、これまで管路の調査依頼を一緒にやっていたってことだったんですが、東郷町以外の市町とは

検討というのは、全くそういうことは考えておられなかったでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） そうですね、いろいろ近隣市町の状況も踏まえた上でお話を伺ったりもしております。その中で、東郷町さんとのお話が、今回まとまった次第でございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これは、お答えは、多分、分かると思う……。決まってるかもしれませんが、その下水道は、その市民の命に直接関わるっていうことは理解はされていますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 今回の内容とは、ちょっと異なるかと思いますが、別の質問でお願いいたします。

（発言する者あり）

○浅井たかお委員 では、最悪、民間委託になってしまったと仮定したとして、業務委託料の使い道、決算と、その内訳の開示は、問題なくできるようにし、本市議会とか市議に全公開することを、契約内容にそういう記載するっていうことを約束できるのか、それと、民間のノウハウがどうのっていうそのことを言って開示を拒む事態っていうことは、そういうことは絶対しないっていうこと。今後の話ですよ。だから、ちょっとずれてるかもしれませんが、その件で、ちょっと心配になってお聞きしたいんですが、そういったことも検討はされますか。調査の後の話、仮の話ですが。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） ちょっと反問したいんで、よろしいでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） はい、反問を認めます。

○副市長（小串真美君） 今、御質問の中に、最悪、民間委託っていうことをおっしゃったんですけど、その最悪、民間委託っていうその趣旨を、ちょっとお聞かせいただけますかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 最悪っていうのは、ちょっとオーバー目といえればオーバー目なんですけど、私は、これは、してほしくないんですね。

一旦、渡してしまうと、いろいろこれまで、ほかのことを言ってしまうと、またずれるって言われるんですけど、業務委託とかしてしまうと、その民間ノウハウがあるからいろいろ開示しない、その金額をどういうふうに使った、その委託料をどういうふうに使った

か、そういうことをこちらがチェックできないんですね、開示してくれないから。だから、私の考え方とすれば、そういったことをしてしまうと最悪ということで、最悪という言葉を使いました。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） 例えば、包括管理なんかは、すごく成果が出ています。

その今回のウォーターＰＰＰについても、その導入可能性調査をする段階でそうやって決めておっしゃられると、何か正確な審議ができないんじゃないかなということを心配しておりましたので、その辺を確認させていただきました。ありがとうございました。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 反問は、よろしかったでしょうか。

○副市長（小串真美君） はい。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） では、質問を再開します。

再質問ありましたら挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 下水道事業会計だから、下水道の話してるんですけど……。

下水道以外に、宮城県だと完全にやったという頭があった上で話すんですけど、工業や上水のことに関わる調査内容が、この中には、一定、含まれているものなんのでしょうか。完全に下水だけで、この予算化される2,000万ってところなのか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 青山課長。

○下水道課長（青山康德君） 下水道のみでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの浅井副委員長の少し関連があるんですけども、今、もちろん、この予算は導入可能性調査について審議しております。今までの指定管理だとか、今までのその市の流れで延長線上で確認しておきたいんですけども、このＰＰＰだとか、その可能性としてなった場合のその情報公開の在り方、今までだと、その決算で資料を求めても出てこなかったりしてチェックができないときもあったわけですよ。今回、このあくまで可能性の調査ではあるんですが、そういったその基本的なその情報に対する情報公開、開示に対する市の姿勢、その持っている姿勢っていうふうは、どういうふうなんでしょうか。これに関連するので、ぜひお答えいただきたいです。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますでしょうか。

（公開したら困るねの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 星子部長。

○経済建設部長（星子恭士君） 公開については、公開できるものについては、積極的に公開していきます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ここでの議論はあれですけども、できるものは公開していくふうで、その今までの過去の議会の中でのやり取りでも、その公開されない部分、全部とは言いません、されない部分も何回か実際にあったわけですよ。なので、そのこのところを確かめたいんですけども、その基本姿勢として、その民間のノウハウ、民間のことだから出せないとか、真っ黒々で出てきちゃったりとか、その任せたはいいけれども、ちゃんとチェックする機能、チェックすることが、できる、できないで大きく違うので、そのこのところ、もう一度お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 小串副市長。

○副市長（小串真美君） 今、御質問の中にもありましたように、民間のノウハウの部分、これは、公開の前に、当然、先方に確認をさせていただきますので、そこで先方が出さないでくれというところは我々が努力しても出せないんですけども、それ以外の部分については、今、部長が答弁したように、積極的にお見せできるような姿勢を取っていきます。

今回のウォーターＰＰＰについても、その調査結果を踏まえて、どういう判断をして、民間側にするのか、直営のまま行くのかということも、その議論の内容も含めて、しっかり公開していきたいと考えております。

終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 下水道事業会計補正予算に、反対の討論をします。

東郷町との共同事業というのは、特段、批判的に受け止めてはいませんが、官民連携については、宮城県の事情は、惨たんたるもんですよ、完璧にやっているところほど。トヨタ自動車を上回るって、これ、多分、宮城県のトヨタ東北の数字を引っ張ってんじゃない

かなと思うけど、利益率22%とか、民間企業のほうが非常に大きな黒字を出すような実態が、3年間だな、22年から24年までの状況でもありながら、同時に、県の会計のほうは、その収益が……。収益でいいんだな、事業会計だから、激減しております。そういったしわ寄せというのが、長年続ければ続けるほど、ここでいえば、愛知県全体の県民の負担になっていくということは自明だと思います。こういった先行事例が幾つか、熊本だと工業だけとかありますんで、そういったことをよく踏まえるべきだというふうに考えます。

また、本会議で、いろいろしゃべります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 私は、これは、反対の立場で討論いたします。

国が進めているからといって、そのままうのみにして、今は調査段階ですが、事業を進めることは非常に危険です。

ウォーターP P Pの導入について、幾つか問題点を挙げますが、まず、ウォーターP P Pによって、その財政負担を軽減するというのは幻想に思います。実際には、更新費用や維持管理費は必ず発生し、民間事業者が担う分だけ、マージンとして市民の負担が増えてしまいます。仮に、民間の競争によって一時的にコストが減少したとしても、事業者は長期で固定化され、結果的に、事業安定化のため、将来的な料金の値上げが避けられません。そのため、市民への直接的メリットである市民負担が減るということは考えられません。

さらに、下水道事業は、災害時や緊急時に自治体が責任を持って対応すべきであり、生活基盤のインフラです。長期にわたり民間に丸投げすれば、職員の技術はなくなり、市として自ら下水道事業を運営する力は失われるでしょう。民間事業の民間事業者が撤退した場合、市が再び担うことは困難になり、住民生活に重大な影響を及ぼします。

それから、公共料金は、公平性、透明性、説明責任が不可欠ですが、民間事業者の運営では、市民や議会が十分に監視できなくなります。見えないところで料金やサービスが決まることになり、市民にとって最も大切な納得できる負担ではなくなり、地方自治の民主的な観点から逸脱します。

ウォーターP P Pを始めている国内、国外の状況をよく見てください。海外では、失敗している事例もたくさんあります。安易な民間丸投げに頼らず、市自らの責任と技術を維持しながら、持続可能なインフラ整備に努めるべきです。

以上の理由から、下水道事業へのウォーターP P P導入は大問題であり、その導入可能性調査をする補正予算は認められません。この議案93号に反対をいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 議案93号の令和7年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）について、賛成いたしますが、初めは、ちょっと資金の移動だけの話かなと思ったら、民間の話が絡んで、ちょっと難しい方向へ進んでしまいましたが、詳しくは、また本会議場で討論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第93号 令和7年度豊明市下水道事業会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論いたします。

ウォーターP P P導入可能性の調査業務ということです、今回の補正は。今、市全体、その民間への包括管理、委託、指定管理という大きなこの流れの中の1つだというふうなふうに思っております。

その民間のノウハウだとか、その経営改善だとか、そのメリットもお答えになったんですけれども、そういったことを、その行政の力でやれないのかな、やるにはどうしてけばいいのかなという視点が必要じゃないのかなというふうに思ってます。確かに、その民間のいろんな蓄積だとかノウハウ、あるでしょう。それをお願いすることによって、そういった更新費用だとか、いろんな契約の事業委託だとか、こういった物価、人件費、上がってく流れの中で、そういうその総合的に見たときに、果たして、その行政側の手放す、全部手放すわけではないですが、そういったそのノウハウを民間に依存し過ぎることによる危険性っていうのを感じている身なので、この補正予算について、反対の立場を取ります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第93号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により委員長において本件に対する可否を採決いたします。

本件について、委員長は賛成と裁決いたします。よって、議案第93号は可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係ない職員については自席待機としたいが御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議がありませんので、陳情と関係ない職員については自席待機とします。

ここで、職員の入替えのために暫時休憩といたします。

午後零時 23 分休憩

午後零時 26 分再開

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） 議案の89号の補正予算のところの答弁のところ、図書館システムのところの答弁させていただいた、債務負担行為の答弁させていただいた際に、私と、あと、それから、水野課長も、ちょっといろいろ混同しているようなことがあったので、整理させていただきたいなというふうに思って、今、発言の機会をいただきました。

プロポーザルを行うというような表現をしたり、調達工事を行うっていう表現をしたり、いろんなことがあったものですから、一応、ちょっと整理としまして、プロポーザルって想定しているんですけども、基本的には、調達行為を行うという、そういう、今、段階でございますので、そのような意味合いで御処理いただければというふうにちょっと訂正をさせていただきたいと思います。よろしく御精査をお願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） では、議事録のほうを精査させていただきます。

では、進めさせていただきます。

初めに、陳情第14号 電池・充電地等のごみ出し方法の見直しと周知についての陳情を議題といたします。

本陳情について、当局に状況等で説明できることがあればお願いします。

星子部長。

○経済建設部長（星子恭士君） 陳情いただきました趣旨につきましては、リチウムイオン電池やリチウムコイン電池など、火災を引き起こす可能性がある電池類を、市民の皆様が安全に現状より出しやすくすることであるというふうに認識をしております。

先日、武谷議員の一般質問でもお答えしましたとおり、電池類につきましては、現在の可燃ごみの横に出していただき、同時に回収する状況で、早急に事業化できるように進めております。

また、電池、充電電池の出し方につきましても、充電電池内蔵の製品の出し方と併せまして、これまで以上に市民の皆様へ周知させていただきますということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 もっともな中身が多いとは思ってんですけど、一方で、その実行する場合に、どれだけできるのかっていうのは、例えばなんですけど、その今のお話のように、全市民的には、今よりももっともっと周知を図った上で分かってもらわないといけないっていうのが一方にあり、その状態で、でも、回収っていうことそのものは実現をしようっていうのはどうなのかなとちょっと思うんですけど、市としては、どういうふうに感じますか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

松本課長。

○環境課長（松本裕介君） やはり、パッカー車であるとか、あと、東部知多の施設で火災が起こるっていうことは、当然あってはならないというふうに思ってますので、そういったものを防ぐために、じゃ、どうしていくべきかということから考えるべきであります。なので、陳情の資源のステーションにということも確かに間違いではないとも思いますが、資源のステーションだと、資源回収、基本的に月に1回、もしくは、2回のところも多少ありますけども、そのぐらいの頻度ということにもなりますので、それであれば、可燃ごみの日であれば週2回ありますので、その中で回収させていただいたほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 電池なので、せっかくいいことをやろうと思ってるわけだから、そら、何か、そこら辺の露店に何か器だけ置いて、入れといて雨ざらしみたいなことじゃないと思うんですよ。その辺のやり方とかを決めて、全自治会というのかな……。というのは、何かガイド作ってみたいな感じでやってくってことなんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） まず、吉池区様でモデル地区としてやらせていただいたときは、可燃ごみのと同じ場所に透明な袋に入れて出していただきたいということで、夏の時期もありましたけども、特に、火災等、トラブルも起きませんでしたし、そういった意味では、やり方としては間違ってたのかなと。

吉池区様は、区のLINEの回覧というかそういったもの等々もあらわれてスムーズだったというふうに記憶しておりますけども、豊明でも市の公式LINEっていうのもございますし、そういった中で周知しつつ、当然、区長会等々でもきちんと周知させていただいて、より安全な形でやらせていただける、いきたいなと思っております。

広報につきましても、実際には、2025年の6月号の広報でも、充電電池、電池の出し方というのは既に周知はさせていただいてますけども、そういったことも繰り返しやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 電池を内蔵したその機器類なんですけど、そういった処分っていうのは、先ほど、電池のことにちょっと特化していたように感じたのでお聞きするんですけど、その清掃事務所に持参する方法しかないですかね、電池以外のその内蔵した機器類。例えば、電子たばことかそういったものが陳情の文にあるんですが、そういったものも一緒に回収されるのか、それか、清掃事務所に持っていかなきゃいけないのか、どうなんだろう。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 陳情についてということじゃなくて、今、事業化を予定してることでということでお答えするとすると、全ての電池類ですので、そういったものも含むというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 現状なんですけど、その町内会で資源回収しているその電池類っていうのは、せっかく準備してくださったんですけど、あんないろんな、マッタマンとかああいうのであるんですけど、ちょっと分かりづらかったのでお聞きするんですけど、どんな種類を、今、町内会では資源回収してるか分かりますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 松本課長。

○環境課長（松本裕介君） 廃乾電池で、一次電池、一度使ったら、もう二度と使えないようなニッケル電池、マンガン電池を回収しております、していただいております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 陳情に賛成の討論します。

便利なんですけど、だから、こんだけたくさん使われるんですけど、一方で、事故も何件も起きてるし、1回起こるといろいろ損失も大きいから、あと、危ないしね、なので、この陳情に書かれている考え方っていうのは全般的に賛成なんですけど、一方で、先ほど尋ねた実行する際の難しさとか大変さみたいなのは、よく各自治会とお話ししながら進めていただければと思うのが1つと、あと、それを通じてなんですけど、自分自身もそうなんですけど、やっぱり、こういうその自分が持ったり買ったり使ったりしてるものが何もんなのかっていうのをよく分かって使えよっていうそういう話につながると思うから、非常に大事だなと思ってるので、賛成です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 採択でよろしいですね。

○郷右近 修委員 採択です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） じゃ、毛受委員。

○毛受明宏委員 陳情第14号の電池・充電器等のごみ出し方法の見直しと周知についての陳情ということでございますが、使い終わった電池と言えはそれまでなんですが、どちらにしても、扱い方なんですよ。処分して回収と、流れとしてはそうかもしれないですけど、その処分、回収のときでも、やっぱり扱い方っていうのは必要で、ちょっとした衝撃とかそういうね、接触してしまって膨張で破裂っていうところまでなってしまうと、ちょっとそれはよろしくないと思います。

しかしながら、やっぱり資源ごみで出せるというのは、一番、市民の皆さんも、そこで回収をしていただけるならありがたいことだなと思いますので、難しいところですけど、趣旨採択というふうで今回はします。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井委員、副委員長。

○浅井たかお委員 この陳情第14号については、趣旨採択とします。

処分方法が複雑で扱いが危険であること、あるこれらの電池類の回収対策として、市で一括して回収できるようにしたり、ごみ収集時に回収できるようにしたり、新たな取組が必要であり、市民への周知の徹底ですね、それをするのと同時に対策するよう要望して、趣

旨採択といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 陳情第14号、電池・充電電池等のごみ出し方法の見直しと周知についての陳情を、趣旨採択の立場で討論いたします。

これ、陳情内容、大きく2点、ありますよね。町内会資源回収で収集可能にしてくださいよってということと、周知、絶縁処理など、周知を徹底してくださいよという2点あると思います。周知のほうは、もちろんそのように思いますし、当局側の御答弁でも、これまで以上に周知していくってということで、いいかと思います。

お話を聞いていて、燃えるごみのパッカー車、これ、本会議の一般質問でもありましたが、週2回の回収ってということで、よりそちらのほうが便利なのかなと私自身は思ってます。

ちょうど、昨日、夕方のテレビのニュースで、リチウムイオン電池の発火、火がつくのを防ぐのを名大の助教授が開発したというニュースをやっていて、本当にこのぐらいのもの、リン酸アンモニウム塩が含まれた、その火と反応すると燃えにくい性質のガスが発生して、酸素がなくなって火が消える、煙だけっていうようなことで、今後、いろんな形で、ごみ箱もそうですし、火災対策ができるっていうこともあったので、そのパッカー車のその際の横のところで週2回っていうことが進んでいくので、そういったその万が一の場合の発災、発火しないようなものも出てきてるので、そういう要望もして、この陳情には、趣旨採択といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第14号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第14号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、陳情第14号は賛成多数により、趣旨採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。

（委員長の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） すみません、先ほどの1点、議案第89号の一般会計の補正予算の際に誤りのほう、訂正させていただいたんですが、もう一点ございまして、申し訳ございません。

図書館システムの件でございますが、浅井副委員長のほうからＩＣゲートの話があったかと思います。その際に、購入したものをどうするかというところで、今回、更新して廃棄をするというような話をさせていただいてしまってるかと思います。正確には、ＩＣゲートとしては使うんですが、その設定費用のほうがこの中に入っているというニュアンスでございますので、大変申し訳ございません、訂正させていただきたいと思います。よろしく御精査ください。お願いいたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 先ほどと併せて精査をさせていただきます。

これにて、建設文教委員会を閉会いたします。

午後零時41分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長